



# まちづくり ひろしま

被爆100年(西暦2045年)の姿をめざして

第5号(平成25年5月15日)

読者数：384名(募集中)

メールアドレス：[hirosima.idea.c@urban.jp](mailto:hirosima.idea.c@urban.jp)

〒733-0002 広島市西区楠木町1-9-7

発行人：前岡智之、編集人：瀧口信二

配信元：広島アイデアコンペ実行委員会

ご提案・ご意見等は、こちらまで

## □巻頭言

### 忘れていませんか「広島平和記念都市建設法」

元広島市都市計画局長 高東博視

昭和24年、憲法95条による日本で初めての特別法として「広島平和記念都市建設法」(以下「平和都市法」と略す)が制定された。これにより広島市を世界平和のシンボルとして建設することが国家的事業として確立され、国の財政的な特別支援のみならず、広島市民の精神的な支えとなりヒロシマの復興に大きな役割を果たしてきた。

しかし今日、多くの広島市民が「平和都市法」の存在を知らない。知ってはいても「平和都市法」の役目は終わったと考えている人々があまりに多い。本当にその役目は終わったのだろうか？

これまで、広島市の都市像は一貫して「国際平和文化都市」である。平成21年策定の第5次「広島市基本構想」には『広島市の都市の姿は、広島平和記念都市建設法の“恒久平和を実現しようとする理想の象徴”としての“平和都市”である』と明記されており、「平和都市法」が広島市の都市像の根拠となっている。

また戦後復興にあたり、広島市は「平和都市法」によって国庫補助率の引き上げ、国有財産の譲与など、多くの特別な支援を受けてきた。近年では旧・日銀広島支店が日本銀行から無償貸与されている。この建物が将来、国の重要文化財に指定された場合、「平和都市法」の規定にもとづき土地・建物が広島市に無償で譲与される。

なお、「平和都市法」が制定されて以来、内閣総理大臣は国会に対し毎年1回、平和記念都市の建設状況の報告を行ってきている。このように報告が義務付けられているのは、この事業が国家的に経営されるべき全国民の関心事であるからである。

一方、広島市の「平和都市法」の制定を契機に長崎市をはじめ多くの戦災都市が国会に特別法の制定を働きかけ、昭和24年からの3年間に15件の特別法が制定された。これらの都市は「国際特別都市建設連盟」を組織して国会に要望活動を重ね、昭和52年これらの都市を対象とする「財政上の措置等に関する法律」の制定を議員立法により勝ち取り、国の支援をより強固なものにしてきた。

広島市はこの法律の適用外であり、この連盟にも加盟していない。しかし、広島市だけに適用される「平和都市法」を今後とも最大限活用して、中央公園や平和大通りの再整備など、平和記念都市の象徴的な大事業を強力に推進する必要がある。

ところで昨年、政権交代をしてから憲法改正の論議が盛んになってきた。自由民主党の「新憲法草案」(平成19年)では憲法95条がバツサリ削除されていたが、「日本国憲法改正草案」(平成24年)では、これが修正復活している。憲法95条は「平和都市法」の制定根拠となった条文であり、改正論議を注意深く見守ってゆく必要がある。

「平和都市法」は、広島市長の責務について異例な規定を設けている。「広島市の市長は、広島平和記念都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない」と。地球上に戦火が絶えない限り、平和都市ヒロシマの建設は未完である。「平和都市法」の役割は終わらない。

## ひろしまのまちづくりの動き

### ○広島市長が旧市民球場跡地の活用方針発表！

広島市長は3月27日に旧市民球場跡地の活用方針として、「文化芸術」、「緑地広場」、「水辺」の3エリアを設定し、具体化を検討すると発表した。

今回の活用イメージを基に、今年度は基本計画の策定に取り組む予定である。なお、サッカー専用スタジアムの建設については、別途議論を行う官民一体の協議会の結論を待って判断するという。

#### \*コメント\*

旧市民球場跡地委員会の議論を踏まえ、中央公園の活用に関する市の庁内検討会議の方向性に沿って、球場跡地活用のイメージが策定された。

日本建築家協会広島地域会の提案と基本的なスタンスにおいて大きな違いはないが、狭い球場跡地エリアに文化芸術施設と緑地広場を収めているのはどちらも中途半端となる。文化芸術施設は中央公園全体の中に位置づけて考えるのが望ましい。



市の球場跡地活用のイメージ

### ○日本建築家協会広島地域会まちづくりワーキングの提案

旧広島市民球場跡地の利用方向は、少なくとも被爆100年(西暦2045年)を目標とした都心の公共空間のランドデザインのもとに求められるべきであり、市民に議論の材料を提供することを目的として、日本建築家協会広島地域会内にまちづくりワーキングを立上げ、オープン形式により議論を重ねた。



模型写真

#### 提案

球場跡地は、かつては、市民ひろばとして利用され、また住むところにも不自由しながら食べることに精一杯であったひろしま市民の自発性によって作られた市民球場が置かれ、いずれも市民のエネルギーの復活の場であった。

#### 旧市民球場跡地を“ひろしましみんひろば”とする。

しみんひろばとは、祈りの空間平和公園と対比して、平和都市を考え続ける市民のエネルギーの場であり、市民の生活の場であり、平和への祈りと人間の祭りを連続して体験できる空間として世界にPRすることにより、世界から訪れる人達との出会い・ふれあいの場となる。

直径150m程度の円形空間とし、隣接する商業施設とアーケード空間で連結し、一年間を通じて、あらゆるイベントの開催を可能とする空間とする。

例えば、公園を企画提案型のモダンアート展開の場(強いメッセージを発する場)としたり、世界のアーティストの平和コンサートや広島交響楽団の市民コンサートが開催され、またひろしまをキーワードとする国際的なアーティストの寄贈品展示やひろしまの復興パノラマなどを設置するなどが考えられる。

その利用に当たっては、市民の協働(まちづくり市民会議の発足)により、検討・決定・実行される。



## しみんひろばを取り巻く7つの環境づくり

### 1 バスセンターを新たに整備

地域へのアクセス性を改善し、公園と周辺施設との有機的結合を求めて、しみんひろばの半地下部分にバスセンターを移転・整備する。併せて観光客用バス滞留スペースを整備する。地上及びデッキフロアーには、階段・スロープ・エスカレーター・エレベーター等で繋がるユニバーサルな空間とする。

### 2 ペDESTロリアンデッキによる回遊性の向上

整備するバスセンター上部（しみんひろば）は、ペDESTロリアンデッキフロアーとし、これから南北に通路網を伸ばし、公園内を貫通する幹線道路との立体交差を実現し、公園全体の回遊性を確保する。元安川河岸からデッキフロアーには、なだらかに繋がる緑地ゾーンとする。また、アーケード空間により隣接の商業施設との有機的結合を図る。

### 3 N T T地区を再開発

N T T所有地及びバスセンターを再開発事業区域とする。ここに、商工会議所、護国神社所有地、( P L教団)を集中し、河岸民有地を公園区域に編入する。再開発施設は、しみんひろば方向に開かれたプランとし一体的な都市空間を形成する。

### 4 既存施設を再編成すると共に新たな都市機能を導入

やがて再整備となる中央図書館、青少年センター、こども文化科学館等の機能再編を先取りし、これからの時代の市民ニーズに対応し、市民の利用率を高める施設を併設して、子供から大人まで楽しめる公共施設を計画的に整備していく。また、広島の身の丈にあった多機能施設を付け加える。そこでの市民活動とそのホスピタリティが平和ひろしまの象徴となる。

### 5 河岸街の整備

河岸などに企画展開型の商業施設からなる河岸街を整備する。横川地区から歩行者専用橋を整備すると共に子供たちの親水プール及び野外音楽施設を整備する。併せて、河岸の雁木等を利用し、観光船による回遊を図る。

### 6 基町高層住宅の再整備を図り河岸街に展開

社会ニーズから住要求の変化が予想される基町高層住宅群を賑わいづくりの資源として捉え、ピロティ部分を開放し、マーケット・飲食空間として再整備し、隣接する河岸街へ人の流れを呼び込む。

### 7 リバーウォークの拡充

原爆ドームを起点として新白島駅方面まで伸びる現在のリバーウォークを拡充し、しみんひろば、中央公園、河岸街とつなぐ。南北の動線を強化することにより、中央公園と平和記念公園及び周辺市街地との一体感が生まれる。

■この提案は、ひろしまの復興が市民の手によって実現したことに立ち戻り、既存条件適応型の計画手法ではなく、提案・課題解決型のまちづくり手法を基本としている。この提案の実現には、多くの課題がある。これらの課題を市民が主体的に解決していくためには、時間がかかるし、段階的に計画的に取り組む仕掛けづくりが第一歩となる。しかしこの歩みこそが市民エネルギーの源となる。

(文責:まちづくりワーキング 前岡智之)

## ○日本建築家協会広島地域会の提案に対する意見

### \*コメント：H. M 氏（広島市・佐伯区在住）\*

平和記念公園の構想上のキーワードの一つである、同公園から南北に設定された「軸線」について、このグランドデザインの中で触れることが必要であると考えます。フランス・パリの「軸線」が《道路》により構成されているのに対して、当地：広島「軸線」は、道路ではなく、《平和・心の軸線》であると思います。そのことを、そして更に、そのことのデザイン上の具現化についても、触れて頂くことを期待します。その「軸線」との関係で、対象地及びその周辺の「空間・建築要素」に関して、「都市の回遊性」の観点から整理し、位置・意味づけることが期待されます。つまり、都市広島の「軸線」を踏まえ、「都市の回遊性」のコンセプトの下で、その中心に本計画「ひろしましみんなひろば」を、平和都市ひろしまに新たなにぎわいをもたらす空間機能・場として設定・整備する。というストーリーを期待する次第です。

### \*読者のコメント\*

広島地域会の提案は市民の皆さんに議論していただく材料を提供するのが主目的なので、読者のコメントをお待ちしています。このメルマガを「議論の場」として皆様に提供します。

### \*アイデアコンペ実行委員会事務局より\*

2011年に被爆100年の広島市中央公園の理想の姿を求めたアイデアコンペを実施し、72作品の提案をいただきました。その中には実現性の高い、示唆に富むアイデアが多数盛り込まれており、広島地域会の提案にも多大な影響を与えています。この場を借りて、アイデアコンペに参加された皆様に謝意を表したいと思います。（瀧口信二）

## ○日本建築家協会広島地域会の提案と市の活用方針の違い

両者の一番の違いは、制約条件の中から球場跡地に適合する機能を絞り込んでいくか、できるだけフリーな状態で球場跡地のあるべき姿を追求していくか、アプローチの仕方である。日本建築家協会広島地域会のメンバーは、市の旧市民球場跡地委員会の検討の行方を危ぶみ、広島に住む建築家としての良心において提案をしている。

### ・基本的なスタンス

どちらも広島平和記念都市建設法の精神をベースに置いている点は一致する。

### ・目標年次

広島地域会は被爆100年後を目標としている。市の方も被爆100年を例示しており、長期的視点に立って検討を進める点では共通している。

### ・対象エリア

市の方は中央公園全体の視点も考慮しながら、旧球場跡地エリアに限定した提案である。広島地域会は中央公園及び周辺を含めたエリアの提案をし、その中の旧球場跡地をクローズアップしている。

### ・既存の制約条件との対応

市は都市公園法等の既存の条件を前提にしているのに対し、広島地域会は理想の姿を最初に描いて、その実現のために障害となる問題をクリアしていこうというスタンスである。

### ・旧球場跡地に導入する機能

市の中心的な機能は「文化芸術」と「緑地広場」に対して、広島地域会は「ひろば」と「バスセンター」を上下に重ねている。

### ・旧球場跡地のエリア設定と機能配置

市の方は緑地広場エリアを中心に据えて、周りに文化芸術エリアと水辺エリアを配置している。広島地域会はひろばエリアと水辺エリアの一体化を図り、文化芸術エリアは旧球場跡地外の周囲に配置している。

## ○アイデアコンペの中から提案！

当面、2011年に行った広島市中央公園アイデアコンペの提案作品の中から市民の多くが良いとした案を紹介していく。

### ・佳作 作品番号61（タイトル「ひとつながりの街」）



バラバラになっているエリアを一本の道で縫うようにつないでいき、その道に様々な施設を配置して、ひとつながりの街にしていこうというコンセプト。

旧球場跡地エリアには市民広場と市民キャンパスを配置し、中央公園と平和記念公園をつなぐことを意図している。太田川にはみ出した親水空間・レストランや広場を取り込むような図書館・メディアライブラリーなど気持ちの良さそうな空間が提案されている。大変わかりやすいコンセプトとプレゼンテーションが好印象を与えた。中央公園のエリア内で完結するのではなく、周辺までつながっていれば、もっと良かったと思う。



配置計画

### \*受賞者：田中雄基氏（当時名古屋工業大学大学院生）のコメント\*

広島で育った私は、地元に向けて何か提案ができないかと思い、縁もありアイデアコンペにて自分の想いを伝えることができました。これからも平和で住み良いひろしまのまちを願って、日々設計活動に努めて参りたいと思います。

## ○紹介 まちづくり関連の団体とその動き

広島の町を良くしようと日々努力している人たちを応援するために、まちづくりに寄与している団体等を紹介していきたい。

### ・雁木組の紹介

NPO法人雁木組は、川に親しむ暮らしを取り戻すことをめざして、雁木（水辺に通じる階段）を利用した川の水陸タクシー（雁木タクシー）を運航しています。船でまちなかを往来する楽しさを多くの市民や来訪者に知ってもらい、新しい広島の魅力づくりへとつなげています。

（主な活動内容）

1. 水陸タクシーは、ウィークデイは予約対応、土・日・祝日は主に平和公園の親水テラスで待機運行をしています。
2. 専門家の協力のもとに雁木の歴史性を検証する活動を行っています。雁木組の調査がきっかけで京橋川の雁木群が選奨土木遺産に指定されました。



3. 川沿いの町内会や企業と一緒に、雁木を大事にし地区の賑わいづくりに貢献するイベント（雁木クリスマス&水辺ジャズ、京橋周辺地区）を実施したり、雁木タクシーの運航を通して地区のまちづくりイベント（猿猴川かっぱ祭り、砂持加勢祭りなど）に協力することでまちづくり活動を応援しています。
4. 潮汐（満潮・干潮）による水位変動を自動計算し、各雁木の利用時間を計算するサービスを行っています。
5. 乗り場を安全に維持するために、学生・会員・雁木メイトを始め、沢山の仲間で雁木を掃除しています。
6. 修学旅行生によるとうろう流し体験ツアー、縮景園直接乗入便、歴史遺産巡りなど雁木タクシーならではの水の都観光を提供しています。個性的な橋や、都心とは思えないほど自然豊かな中洲など、川の上でしか味わえない魅力を案内して船で散策する広島の新しい観光ルートを提案します。



▼ホームページ：<http://www.gangi.jp/>

水の都ひろしまを象徴する雁木を活かした水上タクシーで街の魅力を発信している。着眼点がすばらしく、雁木組にならって「ひろしまの魅力」を発掘していくグループの誕生を期待したい。

## □ほっとコーナー 『菓子博を叱る 後の祭り』

通谷 章

ひろしま菓子博が終わった。一つの祭りが過ぎ去った。

連日、地方都市には珍しい人手で賑わった。県外からの入り込み客、団体ツアー、家族連れ。会場は連日押し合いへし合い、メディアは大盛況と煽った。だが、その後の私たちに何を残してくれたのであろうか。

会場は言うまでもなく、今後どのような活用をすべきか注目を集めている旧市民球場の跡地である。会期の最中、広島の街づくりを考える有志の仲間と交流を持った。概ね、建築関係に携わる人々である。役人OB、設計家…いきおい、菓子博のことにも話は及んだ。きっかけをつくったのは私である。

「あれは博覧会というには恥ずかしい代物ではなかろうか、よくて物産展、正しく言えば菓子即売会としか思えない」

ご苦勞を重ねた当事者が聞けば、目をむく雑言を口にしてみた。

だが、私の発言、あながち過少でもない。反論を受ける前に頷く者も多かった。

まずの違和感は、入場料であろう。

博覧会と名乗るには、見ごたえ充分、意識を触発される展示、幸せを予感させる導線、入場料金に見合うものがなければならぬ。至極当然の帰結である。

しかし、庶民から支持を受ける最低条件をクリアしているとは言い難かった。ましてパビリオンと言うにはほど遠い。テントに入るには、長時間待ちの行列。せめて美味しい菓子を一口と、奪い合いの果て試食にもありつけぬ。ただ横目に汗をかくのであれば、広島の印象を損なって余りあろう。

第二会場、県立総合体育館への道のりも遠かった。

前回の菓子博を教訓とする混雑回避の話も伝わっていたが、どこに学びと知恵があったのか。流人さながらに、とぼとぼ歩く入場者の誰もが「教えて！」と叫びたかったのではあるまいか。加えて、会期早々に露見した出品業者の偽装販売も〈色を染めた〉お粗末さであった。

こういう予兆は、開幕以前にあった。あの「ひろしま菓子博」の文字である。

特に「ひろしま」部分の字体は見逃せない。蛇がのたくった感じで、市内あちこちで目にするたび「気色悪い」と多くの若い女性に叫ばれていた。さらに会場では、再入場の際、手の甲に押される「菓」の透明インキも黴菌に見えて不快を募った。誰が、あの字体を許したのか。

そうなるとセンス以前、なぜに？と創作者の生理状態を疑ってしまう。

これらのお粗末さは、容認できる範囲かも知れない。敢えて「ひろしま菓子博」のみと言及できるものでもなかろう。博覧会？には、つき物の一こまかも知れない。

さて、私たちの視点は、今後である。菓子博閉幕後がどうなるかである。

当然、仲間たちの反応は多岐に渡った。その中で強く意識されたのが、ヨーロッパの都市づくりにおける考えであった。話は、参席の元廣大I教授からである。

一つの都市を挙げてのイベント、例えば菓子博のようなものが実行される際、「先進国では、会場跡地の後の使い道もきちんと計画が立てられており、理に適ったものが多い。広島は菓子博にはそれがない」一、というものである。

なるほど、都市計画におけるロジカルの一つと思える。祭りはするが、その後を考えておかねば、憂いばかりが残ってしまう。

にしても広島は跡地が多い。旧市民球場を始め、廣大跡地、空港跡地、駅前開発も跡地の一つに加えてもよい。見渡せば、後（跡）の祭りになる、候補者がずらっと並んでいる。主催者側及び各周辺団体等に厚い知恵があれば、繰り返されてきた「後の祭り」にはならない筈なのだが。

さてさて、慌ただしく「菓子博」は閉幕した。実にご苦労様であった。

だが、大した事故もなく、無事に終わっただけでは情けない。一体、何が残されるのか。再び空き地となった会場跡に風が吹き抜けている。

### □お知らせ

丹下健三氏の生誕100年を記念して、下記の通り広島でシンポジウムがあります。希望される方はふるってご参加ください。

- ・日 時：平成25年6月29日（土）14：00～16：00（開場13：30）
- ・会 場：広島平和記念資料館メモリアルホール（定員：300名）
- ・入場料：無料（先着順）
- ・主 催：丹下健三生誕100周年プロジェクト実行委員会
- ・共 催：広島平和記念資料館
- ・出演者：内藤 廣（建築家、前東京大学副学長）  
松山 巖（作家、批評家）  
松隈 洋（丹下PJ実行委員会委員、建築史家、京都工芸繊維大学教授）  
他
- ・テーマ：「丹下健三と戦後広島の出発点—平和・復興・建築」

### □あとなぎ

広島菓子博も成功裏に終了し、フラワーフェスティバルとも相まって広島の経済効果を高めたようだ。菓子博の後をどうする。球場跡地利用はこれから本格的な検討が進められるが、本決まりまでの間をどうする。まさか、仮囲いをして閉鎖することはないであろう。市民が運営主体の跡地利用協議会を設けて、盆踊りや秋祭りや市民運動会等を企画し、本格的な跡地利用について市民自らが考えていくのがよい。（瀧口信二）

**読者の皆さん、菓子博後の跡地利用について投稿をお待ちしています！**

**その他に自由な提案・意見をお寄せ下さい。次号に掲載させていただきます。**